

令和3年度 事業計画

公益財団法人 日本博物館協会

1. 博物館の普及啓発に関する事業

1) 月刊誌「博物館研究」の刊行

博物館の総合研究情報誌として、内外の動向を反映しつつ博物館の取り組むべき課題について、毎号特集テーマを設定して内容の充実を図るとともに、博物館関連の最新情報、地方の動向とともに、ICOM（国際博物館会議）を中心とする博物館の国際動向や海外ニュース等各種情報の提供に努める。また、発行部数の拡大に努め、今後の編集方針等についての検討を継続する。

2) 全国博物館大会の開催

第 69 回全国博物館大会を、北海道教育委員会、札幌市教育委員会の協力のもとに、文化庁の後援を得て、11 月 17 日（水）～19 日（金）の 3 日間、道立道民活動センター(施設名：かでの 2・7)（札幌市）および国立アイヌ民族博物館 ウポポイ（白老町）において開催する。本大会では、3 日間にわたり博物館に関する諸問題について研究協議を行い、「博物館法制定 70 周年記念大会 文化の多様性をつなぐ博物館」（仮テーマ）をメインテーマに、基調講演、全国博物館フォーラム、シンポジウム、分科会、施設見学（ウポポイ）等を行う。

3) 全国博物館長会議の開催

博物館運営の中核である館長を対象に、全国博物館長会議を、文化庁との共催のもとに、6 月 1 日（火）に文部科学省大講堂で開催する。文化庁の博物館担当官等による令和 3 年度事業の行政説明及び当協会の令和 3 年度事業計画等の説明を行うとともに、博物館運営及び館長のリーダーシップなどについてシンポジウム等を行う。また、第 1 回日本博物館協会賞受賞館のプレゼンテーションも行う。

2. 博物館に対する支援に関する事業

1) 博物館利用支援機器の支給

子育て世代、高齢者、障がい者等の博物館の利用の促進を図り、これらの人々の文化的、知的要求に応えるとともに、生き甲斐と豊かな生活を支援するため、一般財団法人日本宝くじ協会の助成を得て、今年度は車いす、ベビーカー、それらに加えて歩行ポジションと着座ポジションに変換が可能な新機器「歩行車」の支給を行う。

支給予定台数	車いす	100 台
	ベビーカー 帆なし	100 台
	歩行車	20 台

（一般財団法人日本宝くじ協会へ申請中）

2) 博物館絆プロジェクトの実施

東日本大震災から10年が経過した節目に際し、頻発する自然災害による博物館や文化財被害に対する支援と、博物館の防災体制充実に向け、今年度も「博物館絆プロジェクト」を継続する。

平成26年度から文化庁補助事業として実施してきた「大津波プロジェクト」について、従来の被災資料の修復・保全から、建設中の陸前高田市立博物館を核とする被災地域の再生支援に事業の柱を移し、継続を図る（文化庁の令和3年度文化芸術振興費補助金を申請中）。また、令和元年の台風19号の被災に係る川崎市市民ミュージアムおよび長野市立博物館での文化財レスキュー事業への支援を継続する。

国立文化財機構を中心とする「文化財防災ネットワーク」の構成団体として、博物館の防災体制の整備を進めるとともに、昨年、同機構に設置された「文化財防災センター」および、ICOMの「博物館防災国際委員会」等との連携により、全国の博物館の防災体制の整備に努める。

現在実施中の支援活動とともに、今後発生が危惧される大規模災害への対応を含め、引き続き募金・寄付の募集、救援事業への参加者募集を継続する。

3. 博物館に関する調査研究及び情報の収集・提供に関する事業

1) 博物館制度の在り方に関する調査研究

博物館法改正を含めた今後の博物館制度と運営の在り方について本年の年央を目途に一定の方向性をまとめる、とする昨年の全国博物館大会で文化庁から示された方針について、主たる検討の場である文化審議会博物館部会での議論内容を、広く会員、博物館関係者に周知するとともに、協会内の委員会等で集約を図り、全国の博物館関係者の意見を出来るだけ反映できるよう努める。

2) 今後の日博協の在り方等に関する調査研究

今後の博物館制度見直しにおいて、主要な検討課題となる博物館登録制度については、制度運用を担う第三者機関の在り方が重要な論点となり、今後の日博協の役割と組織的在り方に大きな影響をもたらすと考えられることを踏まえ、第三者機関の位置付けや機能とともに、今後の日博協の在り方について調査研究する委員会を設け検討を行う。

3) 博物館総合調査

博物館制度の検討に重要なデータであり、各博物館の運営改善にも重要な役割を持つ博物館総合調査について、令和元年度の調査結果の活用を図るとともに、コロナ禍の影響を受けた博物館の状況把握の上

でも重要な意味を持つ同調査を、次回は令和6年度に実施することの
目途として、令和元年度調査の委員会を引き継ぐ体制で準備を進め
る。

4) 博物館に関する情報の提供

- ① 全国博物館園職員録等を刊行し、博物館活動に必要な情報を提供する。
- ② 全国の博物館の所在地、交通案内、収蔵品、常設展示等について記載した全国博物館総覧の編集を行い、博物館活動の連携を推進するための情報を提供する。
- ③ 博物館関係法令集の改訂に向けて情報収集、整理を進める。

4. 博物館関係者の資質の向上に関する事業

1) 研究協議会の開催

博物館の学芸員をはじめ職員の資質の向上を図るため、当面する諸課題を含め博物館運営に関する理論と実際について2~3テーマを設定し、2日間のプログラムとして全国から会場を選定し開催する。

2) 顕彰の実施

博物館に永年勤続し功労のあった博物館職員等に博物館功労賞を授与するとともに、前年度「博物館研究」に掲載された優れた論文について棚橋賞を、また、優れた実践報告等に対する博物館活動奨励賞を授与し、その功績を顕彰する。

また、令和2年に新たに創設した「日本博物館協会賞」の第2回目の受賞館を表彰するとともに、受賞館のうちの1館を毎年秋にドブロクニク（クロアチア）で開催される **the Best in Heritage** に日本の代表館として推薦し派遣する。（ただし令和3年は昨年に続き、onlineによる開催が決定している。）

第3回「日本博物館協会賞」選考委員会は令和4年2月に実施する。

3) 美術品梱包輸送技能取得士資格認定事業の実施

平成24年度から試行実施した美術品梱包輸送技能士資格認定事業（平成25年度から美術品梱包輸送技能取得士資格認定事業と改称）については、平成25年度に1級（上級）資格の試行試験を終了したことに伴い、平成26年度から、3級（初級）、2級（中級）、1級（上級）について、本格実施している。

認定試験実施時期は、1級8月初旬、2級および3級は令和4年2月を予定している。ただし、コロナ感染症の流行具合によっては前年度と同様に予定を変更することがある。

大手業者と中小業者で合格率、合格者数の格差が生じているため、中

小業者の梱包技術向上を目的として、実技ビデオのホームページ上での公開を継続する。

2級、3級の陶磁器実技試験につき、現状の補助員を使った梱包作業を受験者単独での梱包作業に変更できるかを検討し、8月を目途に決定する。

資格認定制度の普及を図るため、各博物館及び関係機関に、美術品の梱包輸送に当たっては、本認定資格者を有する美術品取扱い業者を優先して採用するよう引き続き働きかけていく。

5. 博物館の国際交流に関する事業

1) 国際発信・国際交流体制強化の継続

令和2年度はコロナ感染症の地球規模での蔓延により、予定されていたほとんどの国際会議がオンラインでの開催となった。本年度もすでにオンラインでの実施が決定している会議もあるが、ICOM（国際博物館会議）京都大会2019の成果を今後の日本の博物館振興につなげるべく国際発信・国際交流取組を強化する。

- ・増加した国内会員の会員数維持とさらなる拡大に向けた情報提供を目的としてリニューアルしたICOM日本委員会のホームページを活用し、ICOM関連情報の迅速な提供とともに、英語による日本の博物館に関する情報、国内外博物館のICOM会員への優遇施設情報等を発信する。
- ・京都大会で新設された博物館災害対策国際委員会(DRMC)及び、新たに日本委員会が発足した博物館セキュリティ国際委員会(ICMS)、アジア美術等、京都大会のレガシーとして期待される事業への積極的な取組を行う。
- ・ICOM京都大会で採択延期となった博物館定義をはじめとする重要テーマに関する国内での議論を深めるためのシンポジウム等の開催。
- ・文化庁補助金等の活用によるICOM国際委員会ボードメンバー等関係者の国際会議等への出席・発表等を支援し、日本の博物館の国際発信とともに、国際組織で活躍できる人材の育成を促進する。（文化庁令和3年度文化芸術振興費補助金（地域と共働した博物館創造活動支援事業）申請中）

2) 「国際博物館の日」事業の実施

ICOMが世界規模で行う「国際博物館の日」事業として、一昨年のICOM京都大会博物館の成果を確認するとともに、博物館が社会に果たす役割について広く市民にアピールすることを目的として、令和3年（2021年）の国際博物館の日のテーマ““The Future of Museums: Recover and Reimagine”（博物館の未来：再生と新たな発想-仮訳）に沿って、5月18日の「国際博物館の日」を中心に、全国の各博物館に

において、入館料の減免、記念品の作成・配付、特別展や講演会の開催等の記念行事を展開する。本事業の広報のために PR 用ポスターを作成し、国内の各博物館及び関係機関に広く配布し、博物館の存在と活動の広がりアピールする。

また、ICOM 日本委員会等との共催で、記念シンポジウムを開催し、オンラインでも配信する。

6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- 1) 各地区単位の博物館の会議に共催者として職員の派遣及び情報提供等の支援を行う。
- 2) 当協会のホームページを刷新し、会員各館園を有機的に結び付けかつ機能的で使いやすいものとする。
- 3) 希望会員館園を構成員として、施設賠償責任保険（賠償責任保険制度）及びレジャー・サービス施設費用保険（見舞金制度）の団体加入の周知と加入促進に努め、入館者に対する安心・安全の確保を図る。

7. 新型コロナウイルス感染拡大の博物館への影響に関する対応

- 1) 令和2年度に引き続き、博物館の感染予防対策実施に関する文化庁の補助事業が実施される場合は、協会として積極的に協力し、博物館の支援に努める。また、昨年度作成した「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」について、現場の状況にも考慮しつつ、運営の参考になるよう文化庁との協議の下に改訂を行う。
- 2) 新型コロナウイルス感染拡大が博物館運営にもたらしている影響について、全国の会員館を中心にアンケート調査を実施し、データを整理分析した結果を共有するとともに、国の博物館・文化施設等に対する支援政策に資するよう情報提供を行う。
- 3) 日常的な感染予防対策をはじめ、今後の博物館運営の在り方について、基本的経営上の課題や展望、新たな情報発信の在り方等について、様々な機会を活用して博物館関係者に発信・共有を図り、ウイズ・コロナ以降の博物館活動の持続的継続に向けた検討を行う。